

第16期 事業報告

第16期の社会環境

第16期(令和6年7月1日～令和7年6月30日)は、震災被災地の豪雨の襲来などインフラ設備のあり方が問われる問題が浮き彫りになっています。過密と過疎が生み出す様々なひずみは、交通や物流、日々の生活の安全を脅かす形で、災害を増幅する原因となっていました。地球環境を含めたインフラの正しい活用の答えを求めています。

過去の大きな犠牲は未来のために無駄にしない努力により、最適な方向へ向かうこととなるということを学んできました。

将来を担う世代が多様な文化と向き合い、変化してきたこの国をどうするのかを考える機会を与えるのは、世界を生きる上で大変重要なことです。地球環境を維持し、人類の共存を考えるうえで、土木工学と諸学問はいつでも進化を求められているということを教えてください。

第16期の活動においても、上田記念財団は、「インフラ」と「インフラの生む新しい問題」に向き合い、人類の未来が少しずつ明るい方向に向かうための助成に力を注ぎました。

I. 奨学金支給事業

第16期においても、土木工学を基礎学問として学び、環境と人との調和を目指す土木の可能性を生かし社会貢献しようと志す学生に、奨学金等を支給し支援しました。

(1) 大学生および大学院修士課程

大学に就学する土木系の学部3、4年生および修士課程1、2年生に対し給付型の奨学金を2年間支給しています。

当期は、第14期生90名の2年目9か月分、第15期生107名の12か月分、および、令和7年5月に新規に採用した第16期生107名に対し3か月分を支給しました。

また、食料品や公共料金等諸物価の値上がりに対処するため、10月に特別奨学金を在籍者全員に支給しました。そしてさらに、奨学金月額も4月から20%増額しました。

(2) 高専本科生および専攻科生

国立高専、公立高専に就学する土木系の本科4、5年生および専攻科1、2年生に対し給付型の奨学金を2年間支給しています。

当期は第14期生77名の2年目9か月分、第15期生61名の12か月分、および、令和7年5月に新規に採用した第16期生56名に対し3か月分を支給しました。

なお、第16期生は6月の追加募集により80名となっています。

その他、昨期末の追加合格者に前年度の4～6月分等を支給しました。

また、特別奨学金は、高専奨学生にも在籍者全員に支給し、4月から奨学金月額を20%増額しました。

(3) 日本で学ぶ外国人留学生

日本の大学院の各課程で土木工学を学び、身につけた知見を人の生活の向上や幸福のために最大に活用する、日本と自国の学術文化の相互理解や交流を深める、という当財団の趣旨に同意し実践する外国人留学生に、日本への旅費、奨学金、学費などを支給し支援するものです。奨学金は、国費留学生と同額の月額14万4千円を基準としています。

土木系留学生を積極的に受け入れている東京大学、埼玉大学、京都大学、大阪大学、広島大学と協力し、各々との協定に基づき奨学生を採用し、直接、または間接に奨学金を支給しています。

第16期は、在学する第13期生4名、第14期生13名、第15期生11名に対し奨学金等を支給しました。

また、第16期生として受け入れた外国人留学生15名に対し奨学金等を支給しました。なお、第17期生の内定者は8名となりましたが、一部、奨学金等への充当分を寄付しました。

(4) 海外で学ぶ日本人留学生

通信と交通の進化は、国と国の距離をどんどん短縮していきます。これからの世代に求められるのは、海外の人を受け入れるだけでなく、その国を訪れ、自然や文化を体感し、地球の様々な環境を考え、どう生きていくべきなのかをグローバルに捉えることができる力だと思います。

上田記念財団は、官民協働の海外留学支援制度『トビタテ！』グローバル人材育成コミュニティ』に運営幹事として参画し寄付を継続してきました。

若者が誰でも、高校生から世界への扉をたたくことができる「新トビタテ」は大変意義のある制度です。当財団は、第16期も引き続き寄付しました。

以上、当期奨学金支給事業の支出は4億1,859万円となりました。

Ⅱ. 研究助成事業

当財団は、「社会資本の維持、長寿命化に関する研究に対する助成」を事業として掲げています。第16期は、研究募集と寄附講座を柱に助成しました。

(1) 若手研究者の研究を支援

社会インフラの維持やメンテナンスを研究する大学に対し、土木工学系などの専攻の若手研究者の推薦をお願いし、被薦研究者の、「社会資本構造の長寿命化に関する研究テーマ」を募集しました。

5月、選考委員会の審査を経て、諮問し、採択した研究に対し、250万円を上限に研究助成金として寄付し支援しました。

第16期は26件を採択しました。

若手育成の支援事業は当期で8回目となります。延べ173件の研究に支援してきました。多くの優れた研究者が育ってきています。

(2) 基幹的研究の募集

「社会資本構造の長寿命化」の基幹的研究を3月に募集しました。当期で2回目となりますが、当財団の目的を担う大切な支援となります。

研究に本格的に取り組んでもらうため、複数年(最大で5年間で2,000万円)助成の案件を、実績のある准教授以上の中核的研究者を対象に公募しました。

5月、選考委員会の審査を経て、4件が採択されました。

昨年第15期に採用された3件に対し2年目の支援を継続し、7件の基幹研究が進行しています。

(3) 大学における寄附講座

大学における学術研究は、自由な発想と開かれたステージにおいて大きく進展していくことが期待できます。財団の設立趣旨に沿ったテーマでの寄附講座の開設を依頼しましたが、エネルギーインフラや環境維持、生物多様性といったテーマへと広がり、さらに深化するという展開が見られます。

令和5年に東京大学で始めた寄附講座は3年目を迎えました。

第16期は、北海道大学、京都大学、名古屋大学において、新たな講座を開始しました。

以上、当期研究助成事業の支出は1億8,041万円となりました。

Ⅲ. 地球環境維持活動支援事業

当財団は、地球環境の維持を活動の目的としています。人類が幸福に生活するためには、地球が健全な環境で保たれることが前提となります。地球は唯一無二の社会資本インフラということができません。

財団は、「土木工学」により地球環境の維持を実現するというコンセプトを掲げています。土木工学の目指す目的が人類の快適な暮らしを守るためであり、地球環境維持に最も親和性を発揮する学問領域であるためと言えます。

(1) 環境土木助成金事業の募集

土木を通じた地球環境維持活動を募集し、審査の上採択された活動に対して「環境土木助成金」を支給しています。

「環境土木助成金」は、土木工学の技術や知見を社会に実装する活動、土木技術者を育成する活動、地球環境維持に資する土木工学などの知識を広める活動に使用することができます。

第16期は3月に募集を開始し、5月に9件の活動を採択しました。

(2) 共通の目標を掲げる団体との協同

公募による活動の募集に加え、地球環境維持を促進するためには派生する様々なニーズに個別具体的に応える必要があります。以下の団体は企画記念事業(第10期)以来趣意書を交わし、共通の目標を達成するために活動を依頼し支援してきました。

① 公益社団法人土木学会 「インフラ維持管理技術の国際展開」

土木学会は、「土木工学の進歩及び土木事業の発達並びに土木技術者の資質の向上を図り、もって学術文化の進展と社会の発展に寄与することを目的」とする公益社団法人です。

財団は、日本の土木のより国際化を目指す趣旨を推進し、土木学会の「インフラ維持管理技術の国際展開」活動に対し、再度5年間の寄付を実施することとしました。

② 公益財団法人世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン) 「気候変動」

WWFジャパンは、「地球環境の悪化を食い止め、人類が自然と調和して生きられる未来の構築に貢献することを目的」とする公益財団法人です。国際的な団体(WWFインターナショナル)を母体としながら、日本の目線で環境問題を捉えています。環境に関する国際協定が結ばれるなか、欧州とは違う視点で日本の役割をうったえ有効性のある提言を発信しています。

当財団は、「地球環境の維持」の中長期課題である、「気候変動に関する活動」を助成し支援してきました。

また、環境に関する問題は未来の人類に対する責任というとらえ方ができます。次世代の若者に知見と課題を引き継いでいく教育活動の推進を依頼し、環境助成金を寄付しました。

(3) 財団の目的を捉えた他団体への支援

当財団の目的達成に必要とされる活動に「教育」および「育成」は欠かせません。以下の団体と交換した趣意書では環境問題(及び土木の課題)の広がりに対するキャッチアップを狙いとし、「育成」をキとしてニーズを広めに設定しました。

① 東北大学インフラ・メンテナンス研究センター 「自治体の実現可能な維持管理の効率化支援」

東北大学インフラ・メンテナンス研究センターは老朽化する公共インフラ構造物の維持管理の担い手である「自治体」に対して支援する活動を新しい切り口から研究・実践することを始めました。

自治体の保有する社会インフラは、国や高速道路会社、鉄道会社に比べると小規模ではありながら膨大です。

財団は、生活に密着する市区町村が担うインフラ維持の支援の趣旨を支持しています。センターの実践的活動に対し5年間の助成を始めました。

② 横浜国立大学 土木工学教室 「都市とインフラマネジメントに関するグローバル教育」

インフラは都市に集中しています。集中することにより複合的な課題を生じるのが都市のインフラの特徴です。新興国における問題は、先進国での解決のヒントになる場合があります。

国内外からこの課題に関心を持つ土木研究者を集め、研究を深めると共に国際交流を得意とする技術者を育成します。

③ 公益社団法人日本工学協会 「科学技術人材育成事業の強化イベント活動の充実」

工学の発展は知への探究の前に人類の営みの継続がなければ危ういものとなります。力学から科学倫理に至るまで、工学人材の育成を図る諸会議の充実を支援しています。

④ NPO法人国際環境経済研究所 「欧州における水素エネルギー発電の調査・研究」

環境問題は国際政治と関わりながら目的を変えつつあります。様々な視点での評価が求められます。経済はいつも人の向かう方向を指しています。

⑤ 公益社団法人日本コンクリート工学協会 「地球環境保持に向けた次世代コンクリート技術のための日台共同研究及び技術交流支援の基盤構築」

日台の技術交流を契機に国際的人材育成を目指す活動を支援します。

以上、当期地球環境維持活動事業の支出は、1億6,276万円となりました。

IV. 災害支援金の寄付

激甚化する自然災害は人類の知見や対策を越えて度々人の平穏な生活を脅かします。起きてしまった災害に対処するには寄り添い支援する人々の手によってしか取り戻せないものもあります。

財団は、被災地の現場で復旧や復興支援を行う団体への支援を行う福祉団体に寄付を実施しました。

- | | |
|--------------------------------|-------|
| ① 令和6年7月25日からの大雨に係る被害 | 100万円 |
| ② 令和6年9月20日からの大雨(能登半島被災地の大雨被害) | 100万円 |
| ③ 令和7年大船渡山林火災 | 100万円 |

V. 理事会、評議員会の状況

(1) 理事会

開催年月日	主な議事内容	議事結果
令和 6年 8月29日	第15期事業報告承認の件	原案通り可決
	第15期決算承認の件	〃
	評議員会招集の件	〃
	第16期変更予算承認の件	〃
	研究助成規則の変更	〃
令和 6年 9月12日	受入株式の株主議決権行使の件	原案通り可決
令和 7年 3月 5日	第17期事業計画及び収支予算案承認の件	原案通り可決
	評議員会招集の件	〃
	選考委員会規則制定の件	〃
	選考委員長選任の件	〃

(2) 評議員会

開催年月日	主な議事内容	議事結果
令和 6年 9月17日	第15期事業報告承認の件	原案通り可決
	第15期決算承認の件	〃
	第16期変更予算承認の件	〃
令和 7年 3月21日	第17期事業計画及び収支予算の承認	原案通り可決
	定款変更の件	〃

VI. その他

(1) 寄付金に関する事項

第16期中における寄付金の受入はありません。

(2) 指定正味財産に関する事項

特に記載する事項はありません